

## 議長定例記者会見 会見録

日時：平成25年12月24日10時32分～

場所：全員協議会室

### 1 発表事項

- 平成25年三重県議会10大ニュースの発表について
- 第3回三重県議会「政策セミナー」の開催について
- 平成25年を振り返っての感想

### 2 質疑項目

- 平成25年三重県議会10大ニュースについて
- 通年議会の課題について
- 飲酒運転違反者の受診義務について
- 三重テラスの課題等について
- 選挙区調査特別委員会について
- ネット選挙について
- 平成25年三重県議会10大ニュースについて
- 通年議会の課題について
- 三重県食の安全・安心の確保に関する条例検証検討会について
- 選挙区調査特別委員会について
- 「みえ県議会だより」の試験データ放送等について
- この1年の鈴木県政の評価について

### 1 発表事項

- 平成25年三重県議会10大ニュースの発表について

(議長)おはようございます。ただ今から、12月の議長定例記者会見を開催させていただきます。

初めに、平成25年三重県議会10大ニュースを発表させていただきます。

三重県議会10大ニュースは、県議会の取組内容を広く発信して、県議会に対する関心を高め、県議会への参加意識の高揚を図る観点から、県民参加の手法を活用して選定をしております。

選定結果につきましては、お手元に配付しました資料のとおりでございます。通年議会(定例会年1回制)を開始(1月)、政務活動費の交付に関する条例等の改正(2月、3月)、議員報酬及び政務活動費の減額措置(2月)、「みえ現場 de 県議会」の開催(2月、10月)、「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」連携調査特別委員会を設置(5月)、三重県飲酒運転<sup>ゼロ</sup>をめざす条例(議員提出条例)

の制定（6月）、「県政だよりみえ」の新たな情報発信への対応（6月から）、台風18号による被害への対応（9月）、本会議、委員会へのタブレット端末等の持込みの試行開始（11月）、三重県食の安全・安心の確保に関する条例検証検討会を設置（11月）でございます。

なお、選定に当たりましては、eモニターによる投票、議員による投票、県議会傍聴者とホームページ閲覧者による投票の3つの結果を総合的に勘案して決定いたしました。

投票結果につきましては、配付資料2ページに掲載しておりますが、ご覧いただいたとおり、3つの投票結果、「eモニター」、「県議会議員」、「県議会傍聴者とホームページ閲覧者」の全てで上位10位以内に入った5項目について、まず当確といたしました。

次に、3つの投票結果のうち2つにおいて上位10位以内に入った5項目に、投票開始時にはなかった項目ですが、「三重県食の安全・安心の確保に関する条例検証検討会を設置」の項目を加え、これらの中から残りの5項目を選定しました。

県民の皆さんの投票結果を概観すると、「台風」や「飲酒運転」など県民生活の安全・安心に直接関わる事項への関心が高く、これらへの対応に対する期待が選定の背景にあるのではないかと考えられます。

また、今年は神宮式年遷宮が注目を集め、三重県観光キャンペーンや首都圏営業拠点「三重テラス」の開設など県の新しい取組がスタートする中、三重を売り込む営業戦略について調査をする「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」連携調査特別委員会の設置についても、関心が寄せられたものと思われま

さらに、議員報酬や政務活動費の減額に関心が集まっており、議員に対する厳しい目を感じるとともに、タブレット端末の持込みの試行への関心の高さからは、時代のトレンドも感じております。

発表事項1の「平成25年三重県議会10大ニュースの発表」については、以上でございます。

### ○第3回三重県議会「政策セミナー」の開催について

（議長）次に、本年3回目となります、政策セミナーの開催内容が決定しましたので、ご説明させていただきます。

皆さんのお手元に配付しました開催要領のとおり、次回は年明けの平成26年1月17日金曜日の午後1時から、全員協議会室にて開催します。

今回のセミナーでは、県政の重要事項の一つであり、県民の生活や産業活動を支える重要な基盤である「エネルギー」をテーマとし、エネルギーの安定的な供給に向け、地域資源を生かした太陽光、風力、木質バイオマスなどの再生可能エネルギー導入の促進と三重県での展開による地域活性化などについての

お話をいただき、今後の議会における政策議論の充実・深化に繋げるものとしてと考えております。なお、講演いただいた後に、議員との意見交換も予定をしております。

今回のセミナーを通じて、本県における地域活性化などの議論を更に充実させていきたいと考えております。

## ○平成25年を振り返っての感想

(議長)以降は、特に資料はございませんが、平成25年を振り返っての感想を述べさせていただきます。

安倍政権が発足してから約1年が過ぎましたが、この間、「大胆な金融緩和」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」を「3本の矢」とする「アベノミクス」が展開され、日本経済は着実に上向いているものの、長引くデフレ経済からの脱却は、未だ道半ばの状況でございます。

また、政府は本年10月に、平成26年4月から消費税率を5%から8%へ引き上げることを確認しました。この消費税率引き上げ後も、持続的な経済成長につなげるため、来年も引き続き、効果的な対策を講じるとともに、経済再生と財政再建の両立に向けた道筋を確かなものにしていただくよう期待しているところでございます。

さて、本県では、今年は20年に一度の伊勢神宮式年遷宮が執り行われ、伊勢神宮参拝者数が過去最高となるなど、多くの方々が三重県を訪れてくださいました。この式年遷宮にあわせて、本年4月からは、「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～」が展開され、9月28日には首都圏営業拠点「三重テラス」もオープンするなど、三重の多様な魅力を発信し、三重県の認知度向上につなげる取り組みが、今年は特に積極的に行われたものと感じております。式年遷宮後の来年は、熊野古道世界遺産登録10周年を迎えますが、ぜひこのような取り組みがさらに効果を発揮することで、引き続き、多くの観光客が三重のさまざまな土地を訪れ、本県全体の活性化につながればと期待をしております。

最後に、本県議会では、今年から定例会を年1回とし、会期を1月から12月までとする通年議会がスタートしました。これにより、ほぼ1年間を通していつでも議長の判断で本会議が開催できるようになり、災害などの不測の事態にも迅速に対応できる体制が整ったところでございます。さて、本定例会においては、先ほどの10大ニュースの発表にもありましたように、委員会での活発な議論や現地調査を通じての政策提言、議会独自の政策立案としての議員提出条例の制定、さらには「みえ現場de県議会」による広聴活動など、さまざまな取り組みが精力的に行われてきたと考えております。本県議会では、今後も通年議会のメリットを十分に活かし、さらなる県民サービスの向上につなげる

よう、議会としての役割をしっかりと果たしていきたいと考えております。引き続き、皆様方のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、1年を通して本県議会に関する情報発信をしていただきました、報道機関の皆様方には心から感謝を申し上げ、私からの平成25年を振り返っての感想とさせていただきます。ありがとうございました。

## 2 質疑応答

### ○平成25年三重県議会10大ニュースについて

(質問) 10大ニュースなんですけど、これは順位付け等は特にしないんですか。票数が多いのが1位とかではないんですか。単純に並列なんですか。

(議長) 月別に並列してございますけど、先ほどお話をいたしましたように、「e-モニター」、「県議会議員」、「県議会傍聴者とホームページ閲覧者」の3つの部門のところでもまず5点選ばせていただいて、後の5点については、そのうちの2つのところで得票の多かったものを5点選ばせていただいて、あと1点だけ、「選挙区調査特別委員会」、これは今進行中でございますので、そしてまた一番最後尾の点数でしたので、それをこちらの判断で、「三重県食の安全・安心の確保に関する条例検証検討会」に入れ替えさせていただいて、10項目を選ばせていただいたと、こういうことでございます。

(質問) 特に順位付けはないということですね。

(議長) はい。

(質問) 議長さんから見て、1つ、2つ、印象に残ったニュースをあげるとすると、どれになるんでしょうか。

(議長) 特に通年議会につきましては、全国で4番目くらいですか、私どもも1月17日からスタートさせていただいて、専決で処分できるものも審議させていただきましたし、9月には災害が発生したりしておりますので、それにつきましても迅速に対応させていただいたという面では、通年議会がスタートして良かったなど、こういうふうに思っております。それと、三重県飲酒運転<sup>ゼロ</sup>をめざす条例につきましても、これは議提議案で出させていただきました、ミタキライスのこんなことが起きるとは思ってなかったんですけども、これを議提議案で私どもで検討させていただいて、より充実した条例にさせていただくということでは、この2点くらいは私としても特に印象が残ったということでございます。

## ○通年議会の課題について

(質問) 今言われた通年議会なんですけど、これのメリットと課題みたいなものってというのは、どういうふうにとらえていらっしゃいますか。

(議長) 課題でございますけれども、例えば、議員間討議を充実していこうとか、日程等についてももっとゆったりして取ったらどうかとか、5項目ほどはアンケートをとらせていただいて課題が見えてきたわけでございますので、その課題につきましましては、議会運営委員会で検討するテーマについては議会運営委員会でやっていただきますし、代表者会議のところで検討いただくものについては代表者会議で検討いただくというような形で、今、鋭意検討しているということでございますし、一部のところでは結論も出たようでございますので、これから議会運営の中で、この通年議会の中で対応していきたいと思っております。

(質問) 今言われた5点というのは、具体的にはどういう課題があるんですか。

(議長) 委員会の審議日程等の問題とか、議員間討議をもっと充実していくような課題とか、県民への広報活動をもっと充実してはとか、年間の議事予定を検討したらどうかというようなこともいろいろ出てきておりますけれども。以前、記者クラブの方へもアンケートの結果を配らせていただきましたんですけど。

## ○飲酒運転違反者の受診義務について

(質問) 来年1月1日から、飲酒運転の受診義務が付くかと思うんですけれども、そのあたりに期待する点と、もし懸念されている点等がありましたら教えていただきたいと思えます。

(議長) 法的な強制力は受診義務についてはまだ設けてございませんので、来年1月からそういう事象が発生した場合には、速やかにそこへ行っていただくということで、そういう条例の文でございますので、今のところはそういう面がスムーズに行われていくといいなと、こう思っておりますけれども、まだ実際にはそんな形では指導されてませんもんですから、また1月の実施以降のところにとらえていきたいと思っておりますが、今、私ども、自信を持ったとは言いませんけれども、十分検討した条例でございますので、1月以降の医師にかかるというところについては見守っていききたいと思っております。

### ○三重テラスの課題等について

(質問) 先ほど遷宮のお話もありましたけれども、三重テラスと関わってきますが、一応データとかを見ると来年以降は遷宮効果は続くであろうというふうなみられ方をされていて、再来年以降が危機感を皆さん持たれているようなんですけれども、その点でどこまで観光誘客とかに予算をさくかとか、三重テラスは東京ですから監視の目をこちらから向けるということも大事になってくると思うんですけれども、そのあたりとして議会として監視の役割等をどう受け止められているかとですね、どのあたりに来年以降観光施策、三重テラス含めて注視していきたいかというお考えをお聞かせください。

(議長) 戦略企画雇用経済常任委員会のところでいろんな論議もいただいているところですが、初年度は11月末で約10万7千人ぐらいですかね、11万弱くらいの方が訪れていただいておりますので、来年度以降については引き続きそんな状況で途切れないような形の中では施策としては、やっていかないといかんと思っておるわけでございますけれども。今後は三重県と市町ですね、こんなところとの関係も十分連携をとっていきながら、三重テラスの魅力を十分発信をしていって、県全体として、県が開始しとるんやから県だけということではなしに、県全体としてそういう取り組みをやっていくってということも今後必要ではないかなとこういう風に思います。

先ほどの来館者数も11月末で10万7千人いるんですが、売り上げの方も4千4百万円というこんな数字も出ておりますので、これは初年度のある面ではボーナス的な要素があるかもわかりませんが、持続していけるような、そんなところはやっぱり全県内の市町ともいろいろ連携していきながら、大いにあそこを活用していただくということが持続、また伸ばしていけるような状況になるのではないかなと思っておりますけれど。

(質問) 今、三重テラスの課題とか気になっていることとかありますか。

(議長) 一般的に言いますと、この間も委員会で、全員協議会の中ですか、いろいろ話がでていたかわかりませんが、よその、近隣のアンテナショップを見てみますと、年々、初年度はありますけれども次年度から少し下がって、ある程度それは実績がものをいっていくようなことがあると、今はまだご祝儀的な形があるかもわかりませんが、魅力というのがもうちょっと作らないかんとすると、商品もダッダッダッダーと並べてあるだけのような感じがするし、あの辺をもうちょっと一工夫をしてかないかんなと思いつつながら、食事のレストランのところも、レストランというイメージがなかなかちょっとすぐ感じるということではなしに、中に入って見てレストラン

かなというところもあって、もう少しそういう面では、店舗の構成とか品物の並べ方とか、それからレストランの魅力あたりももうちょっと發揮をしていかんと、そしてまた通常、付近の皆さん方が本当に利用していただけるようなそんな親しまれるというんですか、身近な食事の場所にしていかないかなかなとちょっと感じたところがあります。

### ○選挙区調査特別委員会について

（質問）選挙区調査特別委員会のことでお伺いしたいんですけれども、ご存じのように正副委員長案がまた再び作られるということで、議論がまた二転三転している状況なんですけれども、議長としては議論を委ねている段階なんでコメントしづらいと思うんですけれども、これまでの議論の流れを受けての感想をお願いしたいんですけれども。

（議長）選挙区調査特別委員会の件ですけれども、今年の1月17日に選挙区調査特別委員会を設置して経過としては現行法規による選挙区及び定数の考え方、それから都道府県の他の県での状況とか、定数訴訟の問題とか、そんなところを参考にしながら今日まで論議をしてきていただいたとこういうことでございますが、特に公職選挙法の一部改正という、こういうことがあったものですから、ついついと先延ばしをしてきたという事情があったかもわかりませんが、これも12月4日に法案が成立したということでございまして、本格的にやっぱり議論をしていかなあかんとこういうことになってまいりましたが、16日には正副委員長案が一旦提示をされて、その時には9月6日ぐらいに確認をされたような、一票の格差の是正を基本に定数の削減や選挙区の見直しの決定を行うということで、これは9月6日に合意をされておったものですから、私もそれに基づいて前回の記者会見でもそのように特に一票の格差の是正ということを出して、それから削減と選挙区見直しについてはやっていたとおると、ここでもお話をさせていただいたんですけれども、正副委員長案が提案されたんですけれども、各派へ持ち帰っていくと、その案が理解をしていただかずに、大幅な修正の案が出てきたということでございまして、正副委員長さんも大変ご苦労をかけておって、19日、正副委員長さんもおみえになって、現状こんなところなんですという報告があったわけでもございますけれども、私どもとしては、引き続き、この委員会で9月に合意をされた一票の格差の是正を基本に定数の削減や選挙区の見直しを行うということで、基本的な合意事項をもう一度がんばっていただいて、やっていただきたいということで、高所大所の中で議論を進めていただきたいをお願いをさせていただきましたが、それ以後また正副委員長さんにはいろいろ議論をしていただいておりますけれども、最終的には、今日、24日の午後から、また選挙区調査特別委員会があるよう

でございますので、私としては今は詰めの段階に来ておるのではということで、あまり今日は申し上げませんが、そんな流れの中で来ておりますので、当初の予定から少し遅れとるかもしれませんが、パブリックコメントをやって、来年の3月には可決をしたいとそんな形で思っております。

### ○ネット選挙について

(質問) 今年の参院選からですね、ホームページによる選挙活動の開始、いわゆるネット選挙が解禁になりましたけれども、先生方も再来年の4月には統一選を控えてみえるということで関心も高かったと思いますけれども、三重県の参院選だけではなくしてホームページを活用した活用のされ方の良さとかですね、問題ということでですね、もし感想などありましたらお願いしたいのですが。

(議長) 私はあまり活用はさせていただかなかったものですから、あまり的を得た返答にはならんのかもわかりませんが、一般的な参議院選挙とか、昨年の衆議院選挙ですかね、そんなことを見ておりますと、やっぱり本来その政策を、政策というんですかね、気持ちをどんどん流していくということから、連絡ぐらいのことをどんどん流していくとか、他人のことをちょっと中傷するというようなこんな形での使われ方がなされとったかなということでは、今まで本来の活用から少し、まだまだ一工夫をせなあかんというこんなような状況になっておるのではないかなと、特に夏の参議院選挙を通じさせていただいて、そんな感じがいたしました。

(質問) 同じ質問を副議長にもお願いしたいんですが。ネット選挙の今回の関心とか感想についてお願いします。

(副議長) まだ参議院選挙にしか三重県では施行されておりませんので、私からもありますが、数字的には効果として、投票率も含めて表れてないのかなという部分があります。日頃のネットワークの中で情報伝達手段としては非常にいい方法ではあるかと思いますが、まだまだこれから活用方法も含めながら、特に若者の投票率が上げられるような形で取り組んでいかなければいけないかなと感じておるところでございます。それと議長からもおっしゃられた誹謗中傷的な部分の方が、どちらかという、ややもすると広がりやすい状況でもあろうかと思っておりますので、そこら辺の部分については、リスク管理じゃないんですが、注意していかなければならないかなと思っております。



ー第二県政記者クラブも含めてどうぞ。

### ○平成25年三重県議会10大ニュースについて

(質問)では、振り出しに戻って、10大ニュースですけど、この24項目で意外とこれは落ちてるじゃないかとか、これが本当はもっと入っててよかったんじゃないかとか、何かそういう意外なものってありますか。

(議長)項目が多かったもんですから、甲乙付け難いと言うんですかね、多く項目がありましたもんですから、私としてはこれが入るといいなと思いましたが2つ、3つぐらいございましたけど、全部入っておりましたので、県民の皆さん方がいろいろな形で投票していただいた結果がここに表れておるのではないかなと、このように私は受け止めております。

(質問)ブラジルとかが入っても良かった感じはしますけどね。

(議長)ブラジルですか。参加した者とか、それからそこに関わった者は本当に行って大きな成果があったなど、こういう意識を持っておったと思うんですけども、県民全体から見るとブラジル姉妹提携40周年、移民100周年ということがまだまだ県全体の中にはあまり関心がなかったのかなと、こんな思いをちょっとさせていただいております。

### ○通年議会の課題について

(質問)通年議会ですけど、1年やってみてですね、県議のアンケートを拝見しましたが、比較的批判は少なかったんですが、ただメリハリがないというふうなことは相変わらずあってですね、例えば議会招集権を地方自治法の改正で議会がもし持った場合はですね、あえて通年にしとく意味というのもなくする部分はあると思うんですけど、その辺兼ね合わせてメリハリがないという部分は日程調整とかどうのこうのと、それだけの問題じゃないと思うんですけど、その辺はどうお感じになりますか。

(議長)メリハリの件でございますけど、特に定例会議はやっておりますので、そういう面では議会の私どもとしてはメリハリをつけて議会運営をやっておるといふ、こういう実感はあるんですけど、一般の皆さんから見るとやっぱり、今議会中や、今は議会と違うんかねとかいろいろ言われますので、そういう面ではちょっとそれはメリハリがないところについては私どもの広報活動というんですか、そういうところの責任かなと、こういう思いもしておるわけですけども、できれば議員自身の中のアンケートのところではあまりメリハリがないということについてはあまりあがってなくて、それよりもこの議会の運

営の方法とか、そんなところもあがってございましたんで、いろいろ対応しておるということでございますけども、ひとつ、今日はご意見をいただいたものですから、そんなところもちょっと検討をしていきたいなと思います。

### ○三重県食の安全・安心の確保に関する条例検証検討会について

（質問）食の安全・安心の確保に関する条例検証検討会なんですけど、前回、20年施行の、もともとの最初の議提条例のときにですね、業界等の要請があつて4月施行というのが半年ずれて10月施行にずれたと思うんですけど、今回、仮に関係業界のパブリックコメントを当然取られると思うんですけど、その時にですね、ある程度の意見勘案して、またそういう施行年をずらすとか、そういうふうなことっていうのもあり得るんですか。それともそれについては断固聞かないとか、何かそういう議会の意思っていうのはあるんでしょうか。

（議長）これも私の方からもスピード感を持って、この条例検証検討会の方については検討していただきたいということでお願いをしておりますので、特に17日の執行部の説明においてはすでに立入調査の中間報告あたりもどんどん説明をいただいておりますので、6項目ぐらい検討の討議も行われつつありますけども、これも参考に、同様の問題が繰り返されないようにとか、適正な表示の実施の確保とか、それから食品関連事業者の法令遵守意識の醸成及び知識の習得とか、事業者団体の役割とか、それから危害情報等の申し出であるとか、こういうところについてもいろいろ意見を深めたということでございまして、できればこの条例検証検討会も、この24日の午後に正副座長の案が示されるという、こういうところにもきておりますので、できれば2月、そしてまた3月ぐらいの段階ぐらいの時には、ある程度の方向付けをしていながら早期に修正案を議会として出していきたいと、こうやって思っておりますので、最優先でやらせていただいておりますので、期限の方につきましては早い時期に成案させていただくということでご理解いただきたいと思います。

（質問）先だつての当局の経過報告なんですけど、議長の率直な感想でよろしいんですが、ほとんど出てきた項目というのが反省点を含めて性善説とかですね。要は19年の和菓子の偽装云々の時に、当局が言ってきたこととほぼ一緒なんですよね。それを率直に感想的にはどのような感じをお持ちですか。

（議長）当局の方として調べれるという、その限度はというのは限られるんですかね、これ以上はなかなか入りにくいところもあるんじゃないかなという、こういう思いもちょっとこないだの報告を私も直接いただいたものですから、ちょっと感じさせていただきましたが。この検証検討会の方としては、

それは十分今回聞かせていただいたもんですから、それをもとにして議会としてちょっとでも踏み込めるような、こんな審議を深めていただきながら、この一部改正案等についてできればやっていただきたいなという、こういう期待もいたしておりますが、なんせ、5条ですか、6条ですか、あの項目ぐらいがある程度中心になっていくということでございますので、当局のこの踏み込めやんところ、何とかこの検証検討会の中でできればなど、こうやって思っております。

(質問) その点で新政みえの藤田さん、某議員も珍しく鋭い意見をおっしゃってですね、自ら改正私案みたいなのを出されたんですけど、その中で言われたのが、要は19年、20年の時と同じ事を繰り返している。そういう状態を見込んで議提条例を作って業者公表まで全国に先駆けたのに、同じようにまた起こってしまっていると、事件が。こういう事っていうのがいがかかというふうなことをおっしゃってたんですけど、それは多分当時を経験された県会議員の方は皆さんそうお持ちだと思っんですけど、当局の力の限界というのはあるんですけど、今回作るやつっていうのは、ある程度そこはもっと踏み込んだ形のものになるんですか。

(議長) 藤田さんの資料というのは独自に色々調査をされて出されたということで、その報告も私お聞きさせていただいております、議会の方では情報がある面では少ないようではなかなか踏み込んだことはいけませんもんですから、そんな情報を出していただいたということでございますので、少しでもこの検証検討会の中では、そんなところを参考にいただきながら踏み込めた改正案になっていただきたい、このように思います。

#### ○選挙区調査特別委員会について

(質問) 選挙区調査特別委員会ですけど、先だって18日の特別委員会が終わった後ですね、16日だったか、正副議長に報告して指示を仰ぐって話でしたけど、具体的に正副議長は指示はされていないんですけど、これは調査特別委員会に任されたということであえてされなかったということですか。

(議長) もう本当に最終局面に来ておまして、一応ご報告を受けさせていただきましたが、ここまで来ておますので、もう一度やっぱり汗をかいて最終案のところまで努力をしていただきたい、それも出来ればこれからは委員のみなさん方にも高所大所の立場のところまで審議をしていただきたいということでお話させていただきましたから、向こうのところから、もう何とか、ということになれば、私たちも正副にもう任すということになれば、私たちも困っ

た状況になるわけですが、できれば今一度ここまで努力をしていただいたのですから、詰めるような形で努力いただきたいと、そんな形でお話をこちらのほうからさせていただいたということをごさいますて、正副委員長、館委員長がお話をして見えましたような、ああいう形で議長、副議長からお話があったと、こういうことをごさいます。

(質問) 委員の中からは、正副議長には激励はもらったけど指示はなかったという話をされる方もいるんで、いわゆるまだ指示するような段階ではないということですね。

(議長) 今の立場で行くならば、9月6日の合意事項のあの辺のところくらいは、もう一回、私は話をさせていただいたものですから、それをもう一回思い出させていただきながら、そして各委員の皆様方には、県民の目線で今回については注目をしてみえるということをお話をして、大所高所の中で最終局面では決めていただきたいと、こんなお話をさせていただきまして、例えば、もう3減でこんなことで行ってくださいとか、そういうことについてはまだ言える立場ではごさいますし、努力を向こうにお願いををごさいますので、そんな指示は私の方としてはしませんでしたし、今の時期ではするべきではないと思います。

(質問) 今のところある日程というのは、タイトというか、確定しててですね、ある程度、27年の県議選実施するにはぎりぎりの日程なんですね。それからいくと、要は最終的な決着というのは、仮に年内あるいは年越しした場合でも、手段としては採決になるんですか。

(議長) 私は脇におりますので、そんな形であれですけど、まず3月の定例会の最終日にはやっぱり条例を改正する案を出して採決をしてもらわないとあかんと思いますけど、それまでにはパブコメが1ヶ月くらいとってごさいますので、それはやっぱりクリアしていかないとあかんとなりますと、当然やっぱり年末まで、もしくは来年でもそのスケジュールで行くならば中旬くらいまでにはまとめていかないと、とてもやないけどそのスケジュールにはならんというふうに思います。私も今、聞いているところでは、正副委員長におかれましては、できれば今年中くらいになんとか努力をしたいなと、こんな思いを言うておみえになりましたけど、今現在そういう意味では努力をさせていただいているとこういうことをごさいます。

(質問) 議長のお立場として、この前ちょっと出ていた案が要は27年と31

年の二段構えで行くと。27年に一部の改正はするけども、あと残りの今、懸案となっている合区の改正に関しては、31年に向けて今回改正の附則で書き込むという話が出ているんですけども、かなり議会としては変則的な感じなんですけど、これの担保というか保障というのは、議長としてはお持ちになっていますか。

(議長) 具体的にその辺のところは議論のところでは出ていたんですけども、そのことについてどうなるかというのは、正副委員長のところでお手元で論議をしていただいておりますので、ちょっと申し上げにくいなと思っておりますが、どうなるかわかりませんから申し上げにくいということでございますけど、附則で行くのか、本則のところまで行くかというのは、やっぱり正副委員長のところで、次年度に向けてということであれば、担保するのかもしれないのかは一つ大きな判断要素となってくると思いますので、そのところは私の方からそんなことあまり申し上げられませんので、おそらく正副委員長さんのところでは色々水面下の中では論議をされておるんじゃないかという気はしますけども、私はそういう面での報告はまだ正式には受けておりません。

(質問) 2期以上の県会議員の方は皆さんすべて、このことに関しては責任があると考えていいでしょうけど。1期はこれはしょうがないですけど。ずっと12年から13年延ばしているわけじゃないですか。13年間そのまま来ていますから。それぞれの思惑の中で、党利党略とか、個人的な思いとか、その形ですと先送りしてきている状態が続いていますよね。これは逆に言ったら、2期以上の議員の方にすべて責任はありますよね。

(議長) 12年改正されて、15年から実施をされたんですね。それから19年、23年と来ているわけですけども、今言われたように2期目以上の人は何らかの形で関わっているんやから責任を感じながらということで今おっしゃいましたけど、この種の問題は自分の選挙区の問題というからみもあって、なかなか2期以上の人はみんな理解をしているということにはならんんじゃないかなと、特に7期でも8期でも自分の選挙区に関連があったりしますと、それも表面的にはあまり出てこない話ですけども、色んな形の中での話は出てきて、なかなかこの種の問題が決まりにくいのもあるんじゃないかなと思いますけどね。ですから僕も、大所高所でというお話をさせていただいたり、県民の目線というのとは特に選挙区についても関心事であるということで、お願いをしたという話をさせていただいたと、こういうことでございます。

## ○「みえ県議会だより」の試験データ放送等について

(質問) 県議会だよりですけど、副議長中心にお伺いしますが、県政だよりの方のもとと当初の案の発行部数というのが76万部現在刷ってて、データ放送併用するにしても初年度はそんなに発行部数は減らさないという話でしたけど、今のところふたを開けてみると、76万部が10万部に減っているんですよ。県議会だよりも一応発行部数は10万部ぐらいに落ち着かせるということで、これは合意済みと考えてよろしいですか。

(副議長) ようやくにして県政だよりの方がある程度来年の取り組みの方が固まりつつある中でございます。最終確認としてはまだ現在進行形ではありますが、県政だよりと同様の扱いをしていくというのが基本的合意事項でございますので、今のところ、県政だよりと同じ部数で10万余ですね、の部数で配置用と回覧用と同部数で県議会だよりも対応していきたいなと考えておるところでございます。

(質問) 合わすっていう合意はありますけど、これはあくまでも広聴広報会議の合意であって、各会派に諮ってそこからの結論でしょうけど、いざ全体合意を取るときですね、逆に言ったら政務調査費を使っても県議会は今の方法を維持するとか、部数を維持するとか、そういう案が出てきたときにですね、それはそれで議会として考える余地はあるんですか。それとももう、県政だよりと、知事部局のものに合わすという話なんで、これは知事部局が決めたことと手法も全部一緒にやっていくということによろしいんですか。

(副議長) 基本的には同様の扱いということを各会派でいろいろと協議を深めていただいた中で、議会としての扱いとして基本合意をいただいたというところだと思います。具体的な県政だよりの取り扱い等々が配置先も含めながらですが、そういった配置先に、どこへ置くのか、どれくらいの部数で置くのか、そういうトータルの部分、詳細の部分がある程度見えてきた段階になろうかと思えます。まだ全てではありませんので、そういう最終、次年度の県政だよりの取り組みが見えた段階で、県議会だよりとしても来年度の取り組みとしては広聴広報会議の中で確認はしていきたいなと思っております。

(質問) タイムスケジュールとして県政だよりの方が、11月にデータ放送の試験放送をやったと、で議会の方が1月というふうにこの前広聴広報会議で出ましたけど、この2ヶ月間のずれというのは、4月から同時施行という形の中で、議会の場合は6月でしたか、日程的には大丈夫なんですか。

(副議長) 議会は当初から2月から、2月、3月で試験データ放送を行おうという考え方でございます。県政だよりにおいては2月、3月ではフォローができないと、あるいはデジタル放送に置き換えることが本当にそれでいいのかどうかという議会の議論もありましたので、試験データ放送を11月に前倒しして実施をしようと、そしてアンケート等々の調査をしながら、広報広聴活動としての在り方、デジタル放送の在り方を検証した上で次年度に取り組みを確定をしていこうという部分の中で前倒しをされました。基本的に県議会としては、前倒しの部分については対応する必要がないであろう、後の本格運用になった節には当然のごとく試験データ放送をしながら、本番に備えていかなければいけないということで、当初から2月、3月の予定で進んでおるというところでございます。11月の前倒しについては議会としては対応せずに、当初予定どおりで進めさせていただいておるという状況でございます。

(質問) 日程はこのままいくということですね。

(副議長) 日程は当初どおりのスケジュールで2月、3月でという予定です。

(質問) この前、広聴広報会議は半分以上秘密会になっているわけですが、その中で出てきている話等で、例えば県政だよりの方の試験放送で、写真が使えないであるとか、あるいは反応が遅いであるとか、その辺の課題というか、そういったものは話し合われたんでしょうか。

(副議長) まだそこまで議会として、ちょうど前回の広聴広報会議が18日で行ったので、ちょうど補正予算に予算を上げておる中で、20日の議決でございまして、その後の業者さんとの契約になりますので、そういった調整としてはまだできていない状況でございますので、そこまでは至っていない状況です。

(質問) 今後、そういうスピードであるとか、写真、ビジュアル材料がないとか、その辺のことに関しては、出ればそれはそれで、まだこれ業者は決まっていなくていいですね。表面上。

(副議長) はい、まだです。

(質問) それを契約された業者さんにそれなりに注文はつけられるということですね。

(副議長) 基本的には可能な範囲、費用対効果の部分を含めながら、より良く県民の皆さんが見ていただきやすい状況を作っていきたいと思っております。

(質問) これが秘密会になっているというのはなぜなんですか。

(副議長) 委員協議で行わさせていただいたという判断は、基本的にまだ、先ほども申し上げましたように、事務局側の案でございまして、業者さんとの調整、細部調整ができていない中での熟度でございましたので、その部分については委員協議の場で委員の事前に意見を聞きたいという申し出がありましたので、委員協議の中で対応させていただいたところでございます。それでも、公開でというご意見かと思いますが、公開に別にできなくはないレベルではございましたので、今後はできるだけ公開にできるような形の中で対応はしていきたいなと思っております。

(質問) 意図は分かりますけど、ただ県政だよりに関しては、常任委員会とは言いながら、そちらの方っていうのは全部オープンな形で、業者決まっても中身が出てきているわけですから、業者名は出なかったですけど、それからいくとあえて秘密会というか委員協議にするという意味合いのところ、かなり分かりにくい面があると思うので、少なくとも先進議会という看板が付いてるならば、その辺は、なんか次回も一応秘密会というお話だったみたいなんですけど、その辺、今おっしゃった形でいくと公開してもいいなというお話ですか。

(副議長) 次回は秘密会にするという話ではなく、逆に公開でデモを次回はさせていただきますと。2月の試験データ放送に向けて、当然その時点では出来上がっていないなければいけませんので、デモを公開で見させていただいてご意見をいただくということで前回確認をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○この1年の鈴木県政の評価について

(質問) 議長にお伺いしますが、鈴木県政、まだ年度は終わっていないですが、この1年というのをどう評価されますか。

(議長) 知事も3年目ということで、当初の挨拶の中にもございましたが、来年は任期の最終年ということでございますので、割とこう、行動的なこと、そしてまた動きを見ておりましたが、大変今年は精力的に、遷宮の関係もあったり三重テラスの関係もあったり、それから海外の関係もあったりして、いろいろ



る政策的には課題が多かったもんですから、そういう面での動きは大変目立ったんじゃないかなと思いますが、そういう面で今年の1年については、前年と比べてより内容が濃いという面では良かったんじゃないかなと思いますが、来年はやっぱりご本人も最終年でございますので、この3年あたりを十分反省点を踏まえて、4年目に向けては、もう少し地に着いた動きで来年度はやられるんじゃないかなと、このように思っております。

(質問) 4年目地に着いてっていうのは、議会の一部にもあるように、出回って過ぎてて、要は鈴木県政そのものが職員の中で定着していないんじゃないかと。一年目就任直後は祭りやっても構わんけども、2年目3年目ぐらいは少しは県庁にいろよというご批判がずっと根付いてありますけど、その辺を意識しての話ですね。

(議長) 私も直接的には職員の中のお話を聞いてないんですけども、相対的に見ておりますと、確かに今年はウイング広げ過ぎたというんですか、表へ出る機会が多分に多かったんじゃないかと思うと、4年目はやっぱりこの3年間のいろいろな活動の総括を含めて、じっくり4年目に向けての方針と、そして行動というんですかね、そんなところ含めてやっていただけるとというのが一番ベターじゃないかなと思いますので、ちょっとその後半部分は私の思いをちょっとこうお話させていただきました。

( 以 上 ) 11時32分 終了